エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース

NO.95

◆心当たりのないメール・SMSには反応しないで!

一 "迷惑メール" に誘導されてトラブルに!? — 【国民生活センターからの情報提供】

携帯電話やパソコン等に届く電子メールやSMS(ショートメッセージサービス)等のうち、"迷惑メール"に関連した相談が多く寄せられており、2014年度以降増加しています。

「迷惑メールが1日に何十通も送られてきて困る」といった迷惑メールの受信に関するトラブルのほかに、「有料サイトの未納料金を請求するSMSが届き、支払ってしまった」「お金がもらえるという当選メールが届き、受け取るための費用を支払ったが入金されない」といったトラブルもみられます。

【消費者へのアドバイス】

- (1)心当たりのない不審なメール・SMSが届いても反応しないようにしましょう
 - ① メール・SMSに記載されている連絡先へは決して連絡しないようにしま しょう
 - ② 実在する事業者名が記載されていて不安な場合には、当該事業者のホームページに記載されている問合せに直接確認しましょう
- (2)迷惑メールに関するトラブルを防止するための対策をしましょう
 - ① OSやセキュリティーソフト等を最新の状態に更新しましょう
 - ② 携帯電話、プロバイダー、セキュリティーソフト等の迷惑メールの対策 サービスを確認し活用しましょう
 - ③ メールアドレス、携帯電話の電話番号等の変更も検討しましょう
- (3)迷惑メールがきっかけでトラブルになってしまったら、大阪市消費者センター、 (一財)日本データ通信協会迷惑メール相談センター等に相談および情報提供しましょう
- ◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)



●消費生活相談専用電話:6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

_、大阪市内にお住まいの方に限ります。 毎日 10時~17時、12/29~1/3を除く